

# ユニバーサルデザイン 2020 行動計画の 進捗(個別項目)について

## I. 心のバリアフリー

### 1. 学校における取組

- ・ 令和元年 11 月に公表した「心のバリアフリーノート」の全国的な普及・活用を図る。(文部科学省)
- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導が着実に行われるよう、教育委員会や学校関係者を対象に説明会を実施。(文部科学省)
- ・ 発達障害に関する通級(大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を特別な場で行う指導携帯)による指導の教師に対する研修体制や指導方法に関する調査研究等の実施を通じ、高等学校における通級による指導の普及を図る。(文部科学省)
- ・ 令和 2 年 12 月、学校施設におけるバリアフリー化等を加速していくための方策等について取りまとめた報告書を公表。(文部科学省)

### 2. 企業等における取組

- ・ 本年 2 月、公共交通事業者向け「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用体験実施マニュアル(案)」を策定、「公共交通事業者等に向けた接遇ガイドライン(認知症の人編)」を公表。(国土交通省)
- ・ 精神障害者雇用トータルサポーターによるマッチング支援や定着支援といった企業に対する支援を拡充。(厚生労働省)
- ・ 「農福連携等推進ビジョン」に基づき、農福連携を国民運動として展開するため、関係団体等からなる「農福連携等応援コンソーシアム」を令和 2 年 3 月に設立し、優良事例の表彰等を実施。(農林水産省)

### 3. 地域における取組

- ・ 会話に不自由な聴覚・言語機能障害者が119番通報を行えるシステム（Net119緊急通報システム）及び救急現場における多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」について、引き続き、会議等の機会を捉え、導入・利用促進を働きかけている。（消防庁、厚生労働省）

### 4. 国民全体に向けた取組

- ・ 特別支援学校のみならず、通常学校の児童生徒も障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会の事例収集を行っている。収集した事例について、スポーツ庁のSNS等で発信。（スポーツ庁）
- ・ オンラインによるパラアスリート派遣やパラアスリートのメッセージ動画配信等による新しい生活様式に対応したオリンピック・パラリンピック教育を推進。（スポーツ庁）
- ・ 「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」を実施するとともに、本年3月に表彰内容を事例集として取りまとめ、広く地方公共団体や国民一般等に情報提供。（内閣府）
- ・ 「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」を設置し、社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材の育成・確保に向けた検討を実施。（文部科学省）
- ・ 字幕が無い放送番組について、スマートフォン等のアプリで字幕を自動生成する技術等の実用化に向けた取組を実施。（総務省）

## Ⅱ. ユニバーサルデザインの街づくり

### 1. 大会に向けた重点的なバリアフリー化

- ・ 令和元年11月、新国立競技場完成。整備におけるユニバーサルデザイン・ワークショップ（UDWS）の活動成果を取りまとめた報告書を公表（UDWS 開催実績 設計段階：12回、施工段階：9回）。（スポーツ庁）

- ・ 都内の主要ターミナル等（新宿、渋谷、品川、虎ノ門等）において、都市再開発プロジェクトを実施する中で、面的なバリアフリー化を推進。JR 新宿駅では新宿ターミナル基本ルール理念に合わせ、東西自由通路のバリアフリー等に関する整備を進め、令和2年7月に供用開始。（国土交通省）
- ・ 利用者ニーズに応じた円滑な配車が可能となるようUDタクシーや福祉車両の配車体制の構築に向けた実証実験を実施。（国土交通省）
- ・ 「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」での議論を経て、令和3年度からのバリアフリー車両の数値目標の見直し等を実施。（国土交通省）

## 2. 全国各地においてユニバーサルデザインを推進

- ・ 平成30年の改正バリアフリー法により位置づけられた「移動等円滑化評価会議」を開催。引き続き、障害者等の参画の下でバリアフリー施策の評価を行い、施策のスパイラルアップを図る。（国土交通省）
- ・ 令和2年12月、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を創設。（観光庁）
- ・ 令和2年5月、「男女共用お手洗」「こどもお手洗」など近年の社会情勢の変化を踏まえた9つの案内用図記号を追加する日本産業規格改正を行い、経済産業省のHP等を活用し普及を図る。（経済産業省）

以 上